

環境活動レポート

2018年度

対象期間：2018年4月～2019年3月



2019年5月13日

株式会社 細田商店

1. 組織の概要

(1)事業所名及び代表者名

事業所名：株式会社 細田商店

代表者名：代表取締役 細田元尉

(2)所在地

本社：〒331-0815 埼玉県さいたま市北区大成町4-57-12

マテリアルセンター（旧本社）：〒331-0056 埼玉県さいたま市西区大字三条町59番地

処理分別場：〒350-0002 埼玉県川越市大字古谷本郷1570番地

(3)法人設立年月日

平成 6年 7月 12日（有限会社 細田商店）

平成 22年 2月 23日（株式会社 細田商店）

(4)資本金

1,000万円

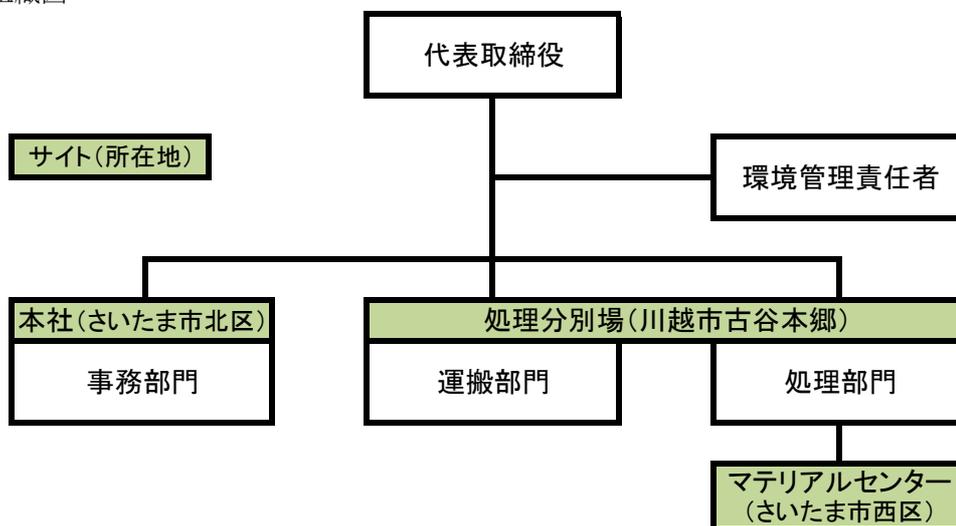
(5)環境管理責任者氏名及び連絡先

環境管理責任者：西田記子事務長

連絡先：埼玉県さいたま市北区大成町4-57-12

(電話)048-666-6538、(FAX)048-666-6590

(6)組織図



《役割・責任》

社長：環境方針の決定。社長によるEA21活動の見直し。必要な経営資源の投入

環境管理責任者：環境経営システムの確立・実施・維持。社長見直し時にEA21活動状況報告

各部門：EA21活動及び結果の報告

《事業の概要、事業規模等》

(7)許可の内容

産業廃棄物処分業（中間処分）、産業廃棄物収集運搬業、特別管理産業廃棄物収集運搬業、一般廃棄物収集運搬業、解体工事業、第一種フロン類回収業、廃棄物再生事業につき、それぞれ許可・登録あり。詳細については巻末別表に示します。

(8)施設の状況

①運搬車両

名称	保有台数
10トン大型	1
4トンコンテナ	5
パッカー（2トン、4トン）	2
3トンコンテナ	1
2トンクレーン	1
2トンコンテナ	2

②その他車両

名称	保有台数
後方小型旋回油圧ショベル	3
フォークリフト	2
ミニホイールローダー	1

②収集運搬積み替え保管施設（川越市古谷本郷下組字川崎1568番1、1570番）

産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ
木くず（20cm×20cm以下の角材で再生利用可能なものを除く。）以上1種類	18㎡	1.5m
金属くず 以上1種類	18㎡	1.5m
がれき類 以上1種類	20.24㎡	1.125m
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（陶磁器くずに限る）以上1種類	20㎡	1.5m
繊維くず（廃量に限る） 以上1種類	12㎡	1.5m (7㎡コンテナ1台)
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（廃石膏ボードに限る） 以上1種類	32㎡	1.5m (7㎡コンテナ3台)

③処理分別場施設概要（川越市古谷本郷下組字川崎1568番1、1570番）

処理施設

施設の種類	処理能力	産業廃棄物の種類	許可年月日
破 碎	2.8トン/日 (8時間)	廃プラスチック、以上1種類	平成14年4月5日
切 断	4.6トン/日 (8時間)	木くず（20cm×20cm以下の角材で再生利用可能なものに限る。）、以上1種類	平成19年1月16日

保管施設

廃棄物の種類	保管面積	保管高さ
廃プラスチック、以上1種類	18㎡	1.5m
木くず（20cm×20cm以下の角材で再生利用可能なものに限る。）、以上1種類	20㎡	2.5m

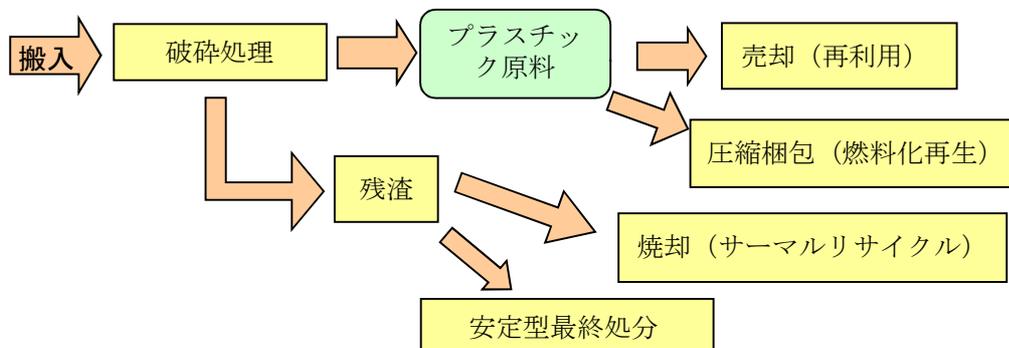
④マテリアルセンター（廃棄物再生事業者登録による再資源化事業）

所在地：さいたま市西区大字三条町井荻59番（面積：598㎡）

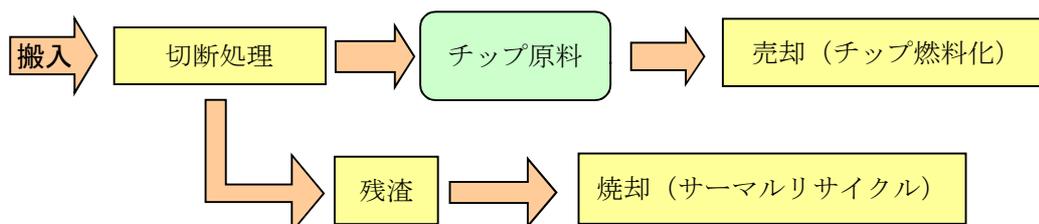
事業内容： 金属くずの選別・切断
古紙の圧縮・梱包

⑤処理工程図（処理分別場）

【廃プラスチック】



【木くず】



(9)事業の実績、2018年度（2018年4月から2019年3月まで）

①産業廃棄物収集運搬量（単位 トン）

年度	2016年度	2017年度	2018年度
合計	4,893	4,463	5,011

②産業廃棄物中間処理量（単位 トン）

廃棄物種類等	処分方法	2016年度	2017年度	2018年度
廃プラ	破碎	810.6	810.4	776.7
木くず	切断	924.3	965.4	979.9

④一般廃棄物収集運搬量（単位 kg）

年度	2016年度	2017年度	2018年度
合計	11,540	12,220	9,480

⑤マテリアルセンター 再生資源化量（単位 トン）

年度	2016年度	2017年度	2018年度
金属類	167.9	162.4	211.8
古紙	48.4	68.9	32.0
合計	216.3	231.3	243.8

(10)廃棄物処理料金

廃棄物の種類、量、地域によって、金額は異なりますので詳細は、営業担当へご連絡下さい。
電話番号 (048-666-6538)

(11)事業の規模

2018年度 (2018年4月から2019年3月まで)

年 度		2016年度	2017年度	2018年度
売上高(百万円)		252	282	
従業員(人) ^{※1}		16	16	15
敷地面積 (㎡)	本 社	262	262	262
	処理分別場	1,879	1,879	1,879
	マテリアルセンター	598	598	598
	合 計	2,739	2,739	2,739

※1 従業員数は役員を含む。

(12)環境への負荷の状況

項 目		単位	2016年度	2017年度	2018年度
総エネルギー	購入電力	GJ	687	670	403
投入量	化石燃料	GJ	3,301	3,385	2,877
水資源投入量	上水	m ³	207	214	201
	地下水	m ³	1,582	1,792	1,124
二酸化炭素排出量 ^{※1}	二酸化炭素	トン-CO ₂	261	266	218
受託した廃棄物量	収集運搬量	トン	4,893	4,463	5,011
	中間処理量	トン	1,735	1,776	1,757
	うち再資源化等量	トン	1,027	1,084	1,064
	中間処理後の産廃の処分量 (最終処分;委託)	トン	708	692	692
	再生資源化量	トン	1,244	1,315	1,308
	一般廃棄物収集運搬量	kg	11,540	12,220	9,480
一般廃棄物等 総排出量	再生利用	トン	0	0	0
	熱回収	トン	0	0	0
	単純焼却	トン	0.5	0.5	0.5
	最終処分量	トン	0	0	0
総排水量	公共用水	m ³	1,582	1,792	1,124
	下水道	m ³	207	214	201
化学物質使用量 ^{※2}	なし	kg	0	0	0

※1 電力の二酸化炭素排出係数は、環境省が平成28年12月に公表した東京電力(株)における実排出係数『0.500kg-CO₂/kWh』を使用しています。

※2 PRTR制度対象物質としての化学物質の使用はありません。

2. 対象範囲（認証・登録範囲）

対象事業所：本社、処理分別場、マテリアルセンター

対象事業活動：一般廃棄物・産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物処理業、
廃棄物再生事業、貨物運搬業

3. 環境方針

株式会社 細田商店 環境方針

《基本理念》

株式会社細田商店は、産業廃棄物の収集運搬・処理業務を行う企業として、顧客に対し安心して任せられる企業を目指し、廃棄物の適正処理、分別によるリサイクル事業に取り組みます。またさらに地元に信頼され、地域社会に貢献する法令遵守、環境優先並びに人にやさしい企業を目指します。

《行動指針》

1. 具体的に次の項目に取り組みます。
 - ① 収集運搬車両、重機類の使用による燃料や電力を節約し、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
 - ② 廃プラ等の再生資源の受入量拡大をはかり、リサイクル事業を推進します。
 - ③ 分別の徹底により、当社の排出する廃棄物の削減に努めます。
 - ④ 節水の徹底により、水資源使用の節約に努めます。
 - ⑤ 事務用品のグリーン購入を推進します。
2. 環境関連法規制や当社が約束したことを順守します。
3. 環境方針及び環境活動を全従業員へ周知し、環境活動を推進します。
また活動内容は「環境活動レポート」にまとめ、広く公開します。

2008年6月1日制定

2017年9月1日改訂4

株式会社 細田商店

代表取締役 細田元尉

4. 環境目標

2016年度の実績を踏まえ、2019年度までの中期（3ケ年）の環境目標を決めました。「廃プラリサイクル量の拡大」及び「自社排出廃棄物の削減」、「グリーン購入の推進」の3テーマについては、諸事情を考慮し、「現状維持」を目標としました。

2017～2019年度 環境目標

No.	環境目標項目	基準値 (2016年度 実績)	2017年度目標	2018年度目標	2019年度目標
1	二酸化炭素排出量の削減(収集運搬車両の運搬量当り燃費向上)	19.4 ℓ/t	1% 向上 (19.2 ℓ/t)	2% 向上 (19.0 ℓ/t)	3% 向上 (18.8 ℓ/t)
2	廃プラリサイクル量の拡大	8.0 トン/月	現状維持 (8.0 トン/月)	現状維持 (8.0 トン/月)	現状維持 (8.0 トン/月)
3	木くずリサイクル量の拡大	76.8 トン/月	1%拡大 (77.6 トン/月)	2%拡大 (78.3 トン/月)	3%拡大 (79.1 トン/月)
4	自社排出の廃棄物の削減	月平均 40 kg	現状維持	現状維持	現状維持
5	水使用量の削減	184 m ³ /月	2% 削減 (180 m ³ /月)	4% 削減 (177 m ³ /月)	6% 削減 (173 m ³ /月)
6	グリーン購入の推進	購入金額率 (月平均60%)	現状維持	現状維持	現状維持

5. 環境活動計画（主な施策）

- | | |
|---|--|
| <p>①二酸化炭素排出量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃費向上教育の実施 ・エコドライブの周知徹底 ・アイドリングストップ車両導入 <p>③木くずリサイクル量の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分別手順の検討と作成及び教育実施 ・リサイクル処理ルートの開拓 <p>⑤水の使用量削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・節水教育と周知徹底 ・分別処理場構内散水の効率的運用 | <p>②廃プラリサイクル量の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分別手順の検討と作成及び教育実施 ・リサイクル処理ルートの開拓 <p>④自社排出の廃棄物の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分別の徹底でリサイクルの推進 ・意識向上の教育の実施。 <p>⑥グリーン購入の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文房具カタログから商品情報を得る ・コストアップに配慮しながら商品を決め購入する ・グリーン購入率を金額ベースで把握する |
|---|--|

6. 環境目標の実績

(2018年4月～2019年3月までの12ヶ月の活動をまとめたものです)

No.	環境目標項目	基準値 (2016年度実績)	2018年度目標	結果	評価
1	収集運搬車両の運搬量当り軽油使用量原単位向上	19.4 ℓ/t	2% 向上 (19.0 ℓ/t)	13.9 ℓ/t (28.4%向上)	◎
	二酸化炭素排出量の削減	(261.2トン-CO ₂ /年)	—	(217.8トン-CO ₂ /年) (16.6%減)	—
2	廃プラリサイクル量の拡大	8.0 トン/月	現状維持 (8.0 トン/月)	7.0 トン/月 (12.0%減)	×
3	木くずリサイクル量の拡大	76.8 トン/月	2%拡大 (78.3 トン/月)	81.3 トン/月 (5.9%拡大)	○
4	自社排出の廃棄物の削減	月平均 40 kg	現状維持 (月平均 40 kg)	平均40 kg (現状維持)	○
5	水使用量の削減	184 m ³ /月	4% 削減 (177 m ³ /月)	110.4 m ³ /月 (40.0%削減)	◎
6	グリーン購入の推進	購入金額率 (月平均60%)	現状維持 (月平均 60%)	70.8% (10.8ポイント拡大)	◎

※評価の目安：◎（目標大幅達成）、○（目標達成）、△（僅かな目標未達）、×（目標未達成）

【評価】

(1) 二酸化炭素排出量の削減；

二酸化炭素排出量削減テーマは昨年度から「排出総量の削減」目標を止めて、「収集運搬車両の運搬量当りの軽油使用量（原単位）削減」目標に変更していますが、基準値に対し13.9%増と大幅に向上しました。これは運搬車両の配車の効率がよくなったことと、遠距離の顧客が無くなったことが大きく影響しています。二酸化炭素の総排出量も大幅に減少し、2016年度比16.6%減となりました。

(2) 廃プラリサイクル量の拡大；

昨年度までは順調に拡大していましたが、今年度は当初から減少傾向が続き、年間を通じて目標を大幅に下回りました。ほぼすべての取引先（排出事業者）において受注量が減少しているのが現状でグローバルな経済状況の影響を強く受けているものと考えています。来期は計画の見直しが必要と考えています。

(3) 木くずリサイクル量の拡大；

こちらも当初は「廃プラ」と同様に減少傾向が続きましたが、一部の取引先の特別な受注増に助けられたこともあり、結果として年間では目標達成となりました。今後も引き続き注意深く推進します。

(4) 自社排出の廃棄物の削減；

主に一般廃棄物としてのオフィスごみで、月平均約40kgと量的にもごく少量であるため、現状維持を目標としていますが、概ね現状維持できています。

(5) 水使用量の削減；

効率的な工場内の散水を徹底し、期の半ば程までは順調に目標を達成していましたが、半ば過ぎからは作業員不足の影響から散水自体に手が廻らなくなり、結果として大幅な削減となりました。来期は作業員を確保した上で、節水活動を推進します。

(6) グリーン購入の推進；

グリーン購入の意識が定着し、購入率60%以上をクリアし、目標達成となりました。

7. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

環境活動計画の内容	環境活動計画（施策）	評価	次年度の取組内容
二酸化炭素排出量の削減	燃費向上教育の実施	5	継続して推進する。
	エコドライブの周知徹底	5	継続して推進する。
	アイドリングストップの徹底	4	朝礼時の呼びかけを徹底する。
廃プラリサイクル量の拡大	分別手順の教育実施	5	継続して推進する。
	リサイクル処理ルートの開拓	4	広域ルート展開を検討する。
木くずリサイクル量の拡大	分別手順の教育実施	5	継続して推進する。
	リサイクル処理ルートの開拓	4	広域ルート展開を検討する。
自社排出の廃棄物の削減	分別の徹底でリサイクルの推進	5	継続して推進する。
	意識向上の教育の実施。	5	継続して推進する。
水の使用量削減	節水教育と周知徹底	5	継続して推進する。
	分別処理場構内散水の効率的運用	5	継続して推進する。
グリーン購入の推進	文房具カタログから商品情報を得る	5	継続して推進する。
	コストアップに配慮しながら商品を決め購入する	5	継続して推進する。
	グリーン購入率を金額ベースで把握する	5	継続して推進する。

(評価点) 5点:90%以上 4点:70%以上 3点:50%以上 2点:30%以上 1点:30%未満
(スケジュールに対する進捗度、目標値に対する達成度、取組み内容の適切性、及び推進者担当者の積極性等を総合的に評価しました)

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

平成31年3月に環境関係法令等の遵守状況を確認した結果、問題はありませんでした。なお、過去5年間、関係当局からの違反及び近隣からの苦情等の指摘はなく、また訴訟もありません。

★ 遵守すべき主な環境関連法令

- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- ・貨物自動車運送事業法
- ・道路交通法
- ・労働安全衛生法
- ・浄化槽法
- ・埼玉県生活環境保全条例 等

9. 代表者による全体の評価と見直しの結果

一部の取引先（排出業者）が無くなり、運搬車両の走行距離が減少しているため、各活動テーマの実績値に影響が出ています。特に「廃プラ」のリサイクル受注量の減少傾向には歯止めがかかっていない状況なので、来期は経営戦略の見直しが必要と考えています。従業員の環境意識は少しずつではありますが、向上していると評価しています。

これからは事業的にも安定的な活動ができるよう、来期も引き続き、さらなるレベルアップを目指し、活動を推進してまいります。

※ 弊社ホームページもご覧ください。 <http://www.hosoda-shoten.co.jp>

別表

産業廃棄物処理業等許可情報一覧表（2018年12月1日現在）

産業廃棄物収集運搬業				許可品目(●)												
No.	都道府県・政令市	許可番号	許可年月日及び有効期限	燃えがら	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	金属くず	ガラス・陶磁器くず	がれき類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ
1	埼玉県	01101023232	2016年9月20日 2023年9月5日	●	●	●	●	●	※3	※2	※3	※1	●	●	●	●
2	川越市	10310023232	2016年10月7日 2023年9月5日	●	●	●	●	●	※1	●	●	●	●	●	●	●
3	群馬県	01000023232	2015年3月17日 2022年3月16日	●	●	●	●	●	※1	●	●	●	●	●	●	●
4	東京都	1300023232	2015年6月12日 2022年6月11日			●	●	●	※3	※3	※3	※3	※3	※3	※3	※3
5	栃木県	00900023232	2015年6月15日 2022年6月14日			●			※1	●	●	●	●	●	●	●
6	茨城県	00801023232	2015年10月27日 2022年10月11日			●			※1	●	●	●	●	●	●	●
7	千葉県	01200023232	2015年11月6日 2022年8月13日		●				※5	※4	※5	※1	●	●	●	●
8	神奈川県	01403023232	2016年9月9日 2023年8月31日		●	●	●	●	※3	※2	※3	※1	●	●	●	●
9	長野県	2009023232	2016年2月24日 2023年2月23日		●	●			※1	●	●	●	●	●	●	●
※6	福島県	00707023232	2015年6月15日 2020年6月14日	●	●	●	●	●	※1	●	●	●	●	●	●	●
産業廃棄物処分量(中間処分)				許可品目												
11	川越市	10320023232	2014年4月30日 2021年4月4日						●							●

特別管理産業廃棄物収集運搬業				許可品目				
No.	都道府県・政令市	許可番号	許可年月日及び有効期限	廃油(揮発性)	廃酸(腐食性)	廃アルカリ(腐食性)	汚泥(廃溶剤含む)	
12	埼玉県	01151023232	2016年4月1日 2023年3月31日	●	●	●	●	
13	東京都	1357023232	2012年10月9日 2019年10月8日	●	●	●		
13	長野県	2059023232	2017年3月28日 2024年3月27日			●		

- ※1 石綿含有産業廃棄物を含む。
- ※2 水銀使用製品産業廃棄物を含む。
- ※3 石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。
- ※4 水銀使用製品産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く。
- ※5 石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く。
- ※6 No.10(福島県)の許可証を除くすべての産廃処理許可証において「優良産廃処理業者認定制度」に基づく『優良認定』を取得済みです。

その他業の登録証

No.	都道府県・政令市	登録番号	登録年月日及び有効期限	登録証種類
15	さいたま市	第167号	2019年4月1日 2021年3月31日	一般廃棄物処理業(収集・運搬業) 取扱一般廃棄物の種類 (事業ごみ・道路公園等清掃ごみ・一時多量ごみ・特定家庭用機器一般廃棄物)
16	埼玉県	II-60	2010年9月28日 期限無し	廃プラスチック類再生
17	埼玉県	第I-47号	2005年3月9日 期限無し	廃棄物再生事業者(古紙圧縮・梱包、金属屑選別・切断)
18	埼玉県	12440180	2017年8月15日 2022年8月14日	第1種フロン類回収業者
19	埼玉県	(登-17) 第622号	2015年5月16日 2025年6月16日	解体工事業